

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 統計局 統計情報システム課

評価年月 平成20年7月

1 事業名

統計調査等業務の最適化

2 関係政策

政策19：公的統計の体系的な整備・提供

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

(2) 事業実施期

平成18年度～22年度

(3) 事業費

総事業費38.0億円(うち19年度7.0億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			平成18年度	平成19年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減：1.6億円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	-	-

(注)本事業の目標とする年間経費及び年間業務処理時間の低減効果は、政府統計共同利用システムの運用が開始される平成20年度以降に発現することから、同システムの設計・開発段階である平成18年度及び19年度には効果は発現していない。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するも

のであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約1.6億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。

目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して2年間の一括契約を行ったことにより、同一の開発業者が設計から開発、試験、試行運用までの一連のシステム構築作業を連続して行えたことから、開発業者が次年度に新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数の削減等業務の効率化に寄与した。

事業の性質上、その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、設計又は開発に関する諸条件その他のやむをえない事由により、年度内に支出を完了できない場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となることから繰越明許費の承認を受けたが、事業が計画的に進行したことから、最終的に繰越を要する状況は発生しなかった。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、平成20年度以降の政府統計共同利用システムの運用開始に伴って発生することから、平成19年度において同システムの構築を完了することが必要。

7 関係する閣議決定・計画等(評価に使用した資料等)

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.stat.go.jp/info/guide/keikaku/keikaku.htm>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19gijisidai.html>

